

新聞労連が発した「首相官邸の質問制限に抗議する」声明を支持し、
不条理に屈せず正論を貫いて、連帯するアピール ~~(案)~~

2019年2月5日、全国の新聞社と通信社に働く、労働者の約8割が加入する日本で唯一の産業別労働組合の「新聞労連」は、首相官邸の表現の自由にまで矛先を向けた「記者の質問制限」に対して抗議声明を発しました。

JR東労組東京地本は、世の中に蔓延する不正や隠ぺい、不条理に対し屈することなく正論を貫き通すたたかいを推し進めるために、新聞労連が発した抗議声明を支持し、連帯していくことを明らかにします。

昨年12月28日、首相官邸は、東京新聞の特定記者の質問制限について「事実誤認」「度重なる問題行為」と断定し、さらに「官房長官記者会見の意義が損なわれることに懸念」「このような問題意識の共有をお願い申し上げます」と、官邸報道室長名で内閣記者会に申し入れたことが明らかになりました。

私たちは日々、新聞やテレビ等のマスメディアの発信から情報を得て「知る権利」を保障されています。政府が悪政や不条理なことに手を染めて、正義の道から踏み外そうとするならば、記者会見で様々な角度で質問を投げ、為政者の見解を問い質し、明らかにしていくことは当然のことであり、記者の責務です。

政府と国民との間に圧倒的な情報量の差はあります。その中で、国民の意見を代弁する記者が事実関係を一つも間違えることなく質問することは不可能であり、本来は官房長官が間違いを糺して、理解を求めていくべきことです。それにも関わらず、官邸の意に沿わない記者を排除するような今回の申し入れは、明らかに記者の質問の権利を制限し、国民の「知る権利」を狭めるもので、決して容認することはできません。

これまでも官房長官の記者会見をめぐる、質問の最中に司会役を務める報道室長が「簡潔をお願いします」などと、質問を妨げている問題が発生していました。そして、報道機関が再三、改善を求めても、その姿勢を改めることはありませんでした。

現在「正確な事実を踏まえた質問」を要求する官邸側の答弁の正確性や説明姿勢が問われています。加計問題をめぐり、2017年5月17日に「総理のご意向」などと書かれた文部科学省の文章が報じられた際に、官房長官は「怪文書のようなものだ」と否定し、その文書の存在を認めるまで時間を要しました。このような対応こそが「内外の幅広い層に誤った事実認識を拡散させる」行為であり、日本政府の国際的信用を失墜させるものです。

明治から大正、昭和の初期にかけて健筆を振るった反骨の新聞記者「桐生悠々」は、政府の言い分を鵜呑みにせず、権力に抗して「言わねばならないこと」を信念に自らの判断力で読者に訴えてきました。国民のために伝えなければいけないこと、明らかにしなければいけないことに気概を持ち続けることは、昔も今も変わることはありません。

私たちは、日本の中核である首相官邸が、事実をねじ曲げ、記者を選別する記者会見の対応が「悪しき前例」として拡大し、情報統制社会になることに危惧しています。首相官邸には直ちに不公正な記者会見のあり方を強く求めると共に、これからも真実を伝える気概を持ち、正論を貫き続けることを明らかにしてアピールとします。

2019年 4月 6日
東日本旅客鉄道労働組合
東京地方本部
第3回全支部三役会議

4月6日に開催した第3回全支部三役会議の総意に基づき
新聞労連が発した「首相官邸の質問制限に抗議する」声明を支持し、
不条理に屈せず正論を貫いて、連帯するアピールを確認！